石川伍一日記を読む（二）

大里浩秋

まえがき

ここに載せる石川伍一日記の解読文は、本誌前号（第一九一号）の「石川伍一日記を読む（一）」の続きに当る。石川伍一については、前号に簡単に紹介したので参照していただきたい。

解読文は、原文中のカタカナはひらがなにし、人名を除く漢字の旧字体は新字体に改め、適宜句読点を付している。また、〔　〕によって文字の不足や不明な点を補ったところがあり、解読できなかった文字は□で示した。

他に、原文中に一字ないし二字分の空白がある箇所は、そのまま空白にした。

なお、解読に際して、今回も常民文化研究所田上繁教授の援助をいただいた。

明治十八年十一月から十九年二月の日記

十一月日記

一日　日曜　九月二十五日

礼拝の為め天主堂に赴く。此の日預〔豫〕君林氏の処に搬し、林氏同昌に来る。豫君は伊予の人誠実の士也。陸軍中尉渡邉　同大尉大原光清

三日　火　晴　九月二十七日

此の日は日本皇帝の天長節に当るを以て領事館より当地在留の日本人を招く、予等に及ぶ。駈競争の遊あり。午前九時半尽く領事館に集る。十時半過駈及び馬に乗し発す。西門外の郊　墳墓地に至る、三里余なり。十二時を過く、即ち氈を布き行厨を開く。洋食なりし。時空腹に際し其好味言ふ可からず。食事中支那人の軽業師来り技を演するも、時に取ての一興なりき。食完り場に上る。徳丸君の駈と予乗る所の駈と相嚙し、遂に予は落馬の先がけをせなり。競駈凡そ四回、第一はアレンとて七歳なる小児、第二は同氏父ウルレアム、第三は豫氏、第四同氏、第四は丘上に国旗を置〔き〕取り回るものなり。第二番はアレン氏なりし。種々賞品ありたり。此日の可笑しきことは誰も皆な落駈せさるものなきことなりし。

第一の競駈に支那書生五名の前後同しく落ち〔し〕時ときは、尤も可笑かりし。

此日は一同大笑快愉を尽して回れり。領事館に於て夕餐の盛饗ありし中口にして領事立て□、聖上の万歳を祝せり。

此日興に与りし者は、領事波多野氏、鄭氏、ウルレアム氏、同子アレン氏、曽根氏、林氏、豫氏、徳丸氏、武藤氏及ひ予也。夕餐の時は清人某氏も来れり。

午郊外に於て食せしとき、支那人喟〔蝟〕集追はば走り亦集り乃ち予起て之を打掃へは彼皆な予の支那装せるを以て蔑如中々聞入れざるも一笑なりき。

てんかんにて仆れもがく小童ありて、為め□一驚をなしたり。

予等午食せし所は墳墓地にして西人の屢々遊ぶ所なる由。前面に大湖あり渺々海の如し、三角淀と呼ふ。

此日夕餐の饗を受け完り将に帰らんとす〔る〕時、風猛烈誠にすさまじく樹鳴り屋震する。武、徳二君一宿を勧む。湯浴を欲せしを以て遂に宿す。

四日　晴　水　九月廿八日

早起寓に帰る。寒冷殊に甚し。昨夜の風より大に気候を変したる思ひを為せり。

五日　木　晴　九月廿九日

午後武、徳二君を訪ふ。此日は小林君死去の七日に当るを以て、墓所に至り花を供し以て吊ふ。領事君予等を呼ひ、小林君法会の為めとて晩餐を饗し先日の天長節の菓子を饗す。帰〔りに〕二君と豫君を訪ふ。

六日　金　陰、雪下らんとす〔る〕か如し。　九月卅日

午前、四五日前より風邪に犯され未た全く快からず。今朝満身栗を生し冷甚し。乃ち臥床。下午曽根君に伴はれ叫売所に至る。君二薬を買へり。

二日　月

曽根君より一塊を恵せらる。即ち砍肩児を買ふ。八百文なり。〔ここに二日の記録があるのは、先に一日と三日と書いて二日の記録がないのをあとから補ったと考えられる〕

二十一日

佐々木氏普済号にて早朝着。領事及鄭氏夫人与焉。氏風邪に罹り臥床。

牟田、宗方、大浦諸氏よりの書信あり。家君の返信達す。

二十　日

林氏海晏号にて上海に赴く。帰朝するなり。北京より来りし牧氏同伴たり。牟田に答ふるの書を托す。〔ここから五日間は、「二十　日」として書き出している。いずれ正確な日付を書き足そうとしてそのままになったのであろうか〕

二十　日

城北門外なる劉氏を河清館に訪ふ、在らず。氏前に書を曽根君に寄せ予を見んと欲せり。

二十　日

曽根君病に罹る。風邪の如し。

二十　日

長崎骨董家佐野氏来る。芝罘白須君より風月夢一部を贈らる。

二十　日

笠原氏及山岡氏北京より来る。上海に赴くなり。

二十九日

白須君の信を領す。宗方、大浦両氏の答信、牟田の信を笠原氏に托す。

三十日
曽根氏病悪く熱甚し。西医フレザアー氏を請す。
十二月
三日
曽根氏病少く愈ゆ。同昌客寓病を養うの地に非さるを以て此日を以て領事館に移居す。予与焉。武藤氏と共に一隅室に住す。氏は甲斐の人にして詩を能くす。而るに搬家の為め大に忙はし。
四日
此日室内整飾の為め忙はし。
六日、七日
仁礼氏、佐野氏と共に来津、佐野氏直に帰朝。曽根氏病大に愈ゆ。斬髪散歩。
佐々木氏亦病已愈、只た依身体之羸弱未全復本。
九日　陰天
黎明より下痢甚し。午下騎馬の遊を為す。
此頃未た河上凍氷を結はずと雖も、北路の通船僅有絶無の状なりし。
節已に臘月、朔風凜烈、厳寒火炉なくんば温袍と雖も之を凌く能はさるを以て支那炉を購ひ、漸く炉を抱き煖を取るを得たり。炉硬碟〔煤〕を用ゐ木炭を以て之を焼く。燃え難くして消え易〔す〕し。此煤煙を生せず火焰盛

んなる。一か月凡そ炭煤二元にて足るへしと云。

十一日

劉崳峰氏に　て語を学ふ、予の之を修めんと欲する久し。而る〔に〕無資如何ともする能はず。今資を得たるに非ざれとも、自ら思らく此地にあって語を学はずんば益なし。且貧書を買ふて読む能はず。歳月流るゝか如く予を待たず。今にして学はすんば何をか為せんと。嘗て曽根君毎月金若干を予に給し小費に充らしむ。即ち之を以て語学の資に充てんと欲し、且つ足らずんば之を人に借らんと欲す。毎月学費一元半なり。

領事夫人より氷鞋を賜はる。即ち跑氷の具なり。木身鉄歯、之を試むるに踉に直立する能はさりし。両三日を経て少く其意を得たり。毎々二氏（堀内、武藤）と西南門外壕に遊氷、時に領事、鄭君、幷両夫人も遊ふ。是より先き、西人我領事館後公園右側に於て跑氷場を設け、男女混遊氷上を走る。快く飛ふか如く左右前後意の如くならさるなし。時に楽を奏し其遊を助たることあり。西人の豪遊羨むに堪へたり。此れ金銭の然らしむる所か。

十二日

曽根氏と同しく北門の劉氏を訪ふ、在らず。南門を出て海光寺前を過き領事館裏門に出つ。

十四日

此日佐々木氏電報局に到り朝鮮変あるを聞き、帰り報す。恰も去年昨日即ち朝鮮乱起り、暴徒公使館を襲ひ兵士闕門に健闘するの時なりき。人皆な奇異と思ひを為さざる〔は〕なし。前に大院君の帰るや世人皆謂へり、朝鮮前途洶々其れ発哉。其後世論囂々目を注かざるものなきの時に当て此報あり。窃に朝鮮国歩艱難を哀み、我か廟堂の之を如何に処するかを疑へり。

是より先き聞くに、日本自由党朝鮮に入り乱を興すと。
十八日
此日始めて朝鮮変乱の報流説なることを知れり。
十四日
此頃水路の通船全く止まり、而して陸路の通信始めて開く。東京舎弟に送る信を曽根氏に托す。内に家郷へ送るの書あり。〔上に十四日の記録があるが、さらに書くことがあって遅れてここに付け加えたのだろうか〕
二十一日　日曜
佐々木氏は領事始め居留書生官人十二名を招き、日本料理の晩餐を饗す。
二十三日　火曜
夕暮霏々小雪降る。地下白妙となる、久しからずして消ゆ。是より先両三度雪降あると雖も、未た地をして銀世界なるに至らず。此頃の好天気なる誠に近年に珍しき由なり。気候の温和なる東京などに比すれば暖にして、聞きしに違ひて大に愉快なりし。
二十七日
上海牟田より信達す。蓋し前二信に答ふるなり。白井氏より　報あり。
二十九日
仁禮氏家を領事館の東六町斗りなる小村落中に借る。
三十日

仁禮氏を訪ふ。
三十一日
此夕佐々木氏予等を呼〔び〕鶏を煮て酒を飲ましむ。満飲飽食、投牌之戯を為す時に仁礼氏より信至る、来遊すへしと。乃ち武、堀二氏と行く。徳氏先つ在り。韻を探り詩を作り盃を挙けて酒を飲む。佐氏も亦至る。投牌以て此夜を徹せんとす。佐氏帰る。予等輸贏を争ふ数十番、夜遂に明く。即ち帰る。
二十七日
領事及鄭氏擣餅す。予等にも送らる。

明治十九年
一月一日　快晴
朝
天皇陛下及皇后の真影を拝す。
領事波多野君、曽根海軍大尉、鄭書記及佐々木氏に至り、新年を賀す。此夕領事客を招き新年の賀宴を開く。来客十二名、予等亦与焉。蓋し天津に在留する者悉集れり。宴終り座を改め更に歌舞吟謡興を催し歓を極めて散ず。此夜殊に一層の興を添へたる者は演戯なり。其の可笑しく面白しく皆抱腹大笑せさるものなし。昨日徹夜を為したるを以て睡魔に催さりし。
一月二日　快晴

寝午刻に至る。蓋一昨夜を徹し又昨日寝ぬるに暇あらさるを以てなり。
豫君を訪ふて新年を賀す。此夜武、堀二氏と新年を仁禮君の所に祝す。投牌の戯を為す。予大に勝を得たり。二更に及て帰る。

一月三日　快晴
此日午曽根、豫二君新年を祝せんか為めに筵を同昌に設け客を招く。予等も亦た与焉。会名十名洋餐之饗なり。

一月四日　快晴
午下領事、鄭及両夫人、曽根、仁禮、徳丸、佐々木、武藤、堀内氏、予と十一人郊外に出て橇を浮へて氷上を走る。左に曲り右に回り周転直走する能はず、落転顛倒腰を　ち膝を　き立上れぬありて面白し。競走をもなしたり。

此夕鄭氏新年の宴を為し客を招く。会者十二名雑煮の餐あり。日本風に傚れり。酒食終り各芸を為す。舞あり謡あり、亦演戯もあり。

一月五日
此日は昨日の橇にて或は肩痛み又腰疼み、身体疲れたるものも多かりし。
駅に乗し海光寺に遊ぶ。此日より念書を始む。

一月十一日　日曜
此日領事及諸氏行厨を携へ跑氷以て海光寺に遊はんとす。蓋し西南門内外壕之に通するあるなり。海光寺は名勝の地に非ざるなり。然れとも機器局あり、一望渺茫眼界を放つ□□宜し。

此日陰埋風猛く黄塵空を覆ひ寒甚し。室内塵土の為めに黄なり。遂に此日の遊を果さず。

一月［十二日］

昨夕常と名る女子死す。曽て当地に在て●●［「淫売」の二字を墨で消しているのが読み取れる］をなせしもの、前両三月より病に罹り、之を憫むものあり美軍艦の医に就き、後法病院に入る幾くもなくして病医之を辞す。人皆な起たざるを知る、在留日本人領事始め又美国軍艦の人等醵金して之か葬をなさしむと云ふ

一月十三日　陰

午下三時常の葬式あり。鄭君、武、堀二氏、予と之に臨む。西國和尚来り経を読み、又予等に向て説教す。頗る慇懃なり。式終り僧予等を聞く。鄭國曰く皆我国の書生なり。又予を指して彼れ日本人にして支那装すと。僧乃ち予に向て支那語を説く。捷快語音殆と支那人の如し。予等之を解する能はさりし。聞く支那地にある二十五年と、嗚呼。又布教に勉めたりと謂つべし。帰路鄭君に僧予等に何を謂ふたるを問ふ。曰く此の女は死人、神之を助くるや否やを知らすと雖とも、基教ならさる足下等は會て知らさる女を同国人とて親切にも之を送り基教の予を請かる。神必ず之を嘉にし助くるならん。夫れ人の死は無常にして何時何処に死せしも知るべからず。死して神に祈るも何か益せん。予生前に神を信し之か福を求めさるべからず云々。其の経を念し予等に向て云ふや、詞に語に悲哀を帯ひ人をして悚然たらしむ。

此夕六出紛々地を覆ふ。満目銀界の如し。積一寸許。

十四日　晴

十五日

佐々木氏鄭氏の室を借り鶏鴨を煮て客を招く。歓を尽し十二時散す。
十六日　土
此夜衆鄭君の室にて骨牌の戯あり、行て見る。遂に之に入り夜を徹す。紅暾輝々たるに及て止む。与にする者、鄭、仁、豫、徳、武、堀と予なり。
十五日
此日曽根氏に従て騎馿城内の沈氏を訪ふ。南門より出て海光寺路に沿て帰〔る〕。冷風骨に徹し、耳鼻斬落するか如し。
十七日　日曜
曽根氏の命を以て又沈氏を訪ふ。
十八日　月曜
下雪、風之に加ふ。
十九日　火
降雪猶已ます。然れとも積る僅に二寸許、寒威堪へ難炉火為めに暖ならず、遂に堀内氏に至て半日の遊をなす。
廿日
寒風梢を吹て蕭々。
二十三日　曇
散歩途にして雪降る。将に還らんとすれば、雪風面を衝き鼻耳落るかと疑ふ。

三〔二〕十四日　雪
白雪満地、曠望天地と際し、又一景なり。此夕徳丸氏鴨を買ふて予等を饗す。
二十七、八日頃
此夕骨牌を為んとするに際し領事予等を呼ひ諭すに、規律を正しくせざるべからさるを以てす。夙起散歩読書寝寤、宜しく時を定むべしと。蓋し予等晏起夜寝時ならざるを以て此に及へるなり。尋て談内閣を改革に及ふ。又大隈氏職を辞する所以を聞く。
二十五、六日頃
一夕武、徳、堀三氏、予と骨牌を催し芝麻糖（此の地にて尤も賤にして口に適す。常に予等買ふ所）を賭し贏輸を争ふ。夜深を覚らず、鶏鳴を聞き皆愕然遂に夜を徹す。戸を推して眺むれば、不時枯木皆な花〔咲〕くか如し。而るに地に雪を見ず。雅景譬へき物なし。
二十八、九日
清正月に近きしを以て電報学堂休暇徳丸氏来宿。
両日間領事館書籍取調の事を助く。
三十日
此夕鄭君牛を煮て予等を饗す。骨牌の戯を為し三時に至る。仁礼氏亦在焉。
三十一日　晴　日　十二月二十七日
天好晴暄和風なし。遂に出遊を果さず。

二十七、八日頃
一日の縫補を為せり。
漢口足立忠八郎氏、芝罘白須直氏、福州大澤欽一氏より新年祝賀の書到る。福州鈴木氏よりも来る。

一月

初め予の領事館に移るや、常に下痢一日両三度、之を治するに苦〔し〕めり。此月曽老爺より一元を給せられしを以て綿褲子を買ひ、始めて医するを得たり。而して常に跑氷又は馬に乗し或は散策す。而して自ら強健となりしを知らさりし。一日同昌に至るに、主人一目予の肥壮となりしを云ふ。月末に至り雪屢々降り運動を妨く。室内に蟄し快々不楽さるも、同窓の友あるを以て遂に遊戯に陥るに至る。
二十五、六日の頃日々新聞を見て始め〔て〕政府の改革を知る。
内大臣三条公、宮中顧問川村伯、佐々木伯、福岡子、佐野、寺島伯、山尾
内閣大臣兼宮内大臣伊藤伯、外務大臣井上伯、内務大臣山縣伯、大蔵大臣松方伯、司法大臣山田伯、陸軍大臣大山伯、文部大臣森、海軍大臣西郷伯、農商務大臣谷子、逓信大臣榎本、
参謀本部長有栖川熾仁親王、元老院議長大木喬任伯、議官福羽、山口尚彦、穴戸、土戸、雀田、安場、清岡公張、高崎、田中、中村、尾崎三良、渡、林、大迫、塩田三郎、議官七十余名あり。此(ママ)
警視総監三島通庸。
勅諭あり、

朕惟ふに、維国の要は官其制を定めて機関各其所を得るにあり。内閣は万機親裁専ら統一簡捷を要すへし。今其組織を改め諸大臣を□各其重責に当らしめ、統ふるに内閣総理大臣を以てし、以て従前各省太政官に隷属し、上申下行経由繁復なるの弊を免れしむ。乃ち各部に至ては官守を明にし以〔て〕濫弊を除き選叙を精くし、以て才能を得て繁文を省き以て淹滞を通し冗費を節し、以て急要を挙け規律を厳にし以て官規を粛まし、徐々に以て施政の整理を図らんとす。是れ朕か諸大臣に望む所なり。中興の政一たひは進み一たひは退くへからず。華を去り実を窮め綱挙く目張り永遠続くへからしむ。諸大臣其れ各朕か意を体して奉行する所あれ。

明治十八年十二月二十三日

奉勅　内閣総理大臣伯爵伊藤博文

又大井、稲垣諸氏四十余名事を朝鮮に挙んとして発覚捕へらる。

二月一日　晴　月　十二月廿八

曽老爺より二元給せらる。豫君、同昌、及城内沈氏の寓に使す。騎駈快心亦快。此日劉先生求銭期末至也。予不欲給以晦日在近、求尤切乃給一元。与先生到紫竹林木廠問木価。先是托刀三把於佐々木沽売焉。有人買一把価七元以当前月学費而未交給銀。先生要銭急、借武、堀二氏各一元僅給之。

初二　晴和　火　十二月念九

朝使郵便局及張氏宅。下午到同昌。

初三　和暖朗晴　水　十二月三十日

此日以晦日故街上熱閙、聞至新年初三各店閉肆不買売故予備之也、且盛饌過年云。此夕与徳氏上紫竹林訪豫君到同昌。各戸点紅燈貼新聯潔飾市店雑遝。帰途有一小女直来執徳氏弁子戯而不放牽之、則与帽共落矣、遂大笑。聞徳国人某女年十一、蓋蔑視以為清人行此無礼者乎。徳氏中匂我日本人彼聞之躊躇而迄別遂不已。支那此夕食煮餃子例也。此夜爆竹声四不絶。

初二

此夜与徳、武二氏訪仁礼君骨牌及十二時還。

初三

此夕佐々木君以曽老爺旨戒予曰、將有為者豈与区々碌々之輩為伍為群可乎。近日遊惰太甚夫年月如矢青年再不可得及、今不勉励君年老而千悔万悟何益。予黙然無辞深服焉。顧往事不堪感慨。

初四　小曇　木　正月元日

午下使朱其詔、朱湛然、伍廷芳、劉小亭、沈瑛、同昌戴于元、張赤山、隋清、選呈名刺述年賀。乗馸而帰疲甚。

此夜於鄭君室催百人〔一〕首。

五日　小雪　金　正月二日

朝来白雪菲々及午時而止。夕暮復降積二寸許。此夜仁礼君来為骨牌。

六日　晴　土　三日

朔風凛々寒冽太甚。此夕仁礼氏出銭買牛肉飲於予等室。此夜天地粛清光燦爛夜景可看、烈風猛雨之後天地如自新

真哉。

七日　晴　日　初四

此日買炭。先是屢買忘記之。百斤価銅銭二千文。比日本炭質悪。

八日　晴　月　初五

罹風邪。抄老爺報告。聞李鳳包欽差徳国之日政府造鉄艦三隻。彼臓一、三十万両為曾欽差等所弾劾、僅得李中堂憫憐官於総弁。悪人奔千里之譬事暴露世上復不可掩、遂潜其跡云。呉大澂汞□為吉林露境全権使将発去年自朝鮮汞穆氏当再用。

九日　晴　火　初六

天朗晴諠〔喧〕和小春之候也。欲医風邪昨夕洗澡暖身寝到午不医。

十日　晴而風　水　初七

昨夜領事招瞽者聴弾。又呼跟班們或弾月琴拉胡弓彼唱此和。而奈何不知花柳情曲不能味其滋味。其音如濁間有奇異声比之我国之音曲彼閑而雅此濁而俗乎。蓋思所謂鄭声耶別当有律呂之雅楽。此日亦欲治風邪寝到午汗流太甚而未治。先是受老爺命写字期五日、此日写完呈之。

十一日　晴　木　初八

領事鄭君曽根君及両夫人招西人学踏舞。此夜堀内氏買牛飲予等之室。

十二日　晴　金　初九

無事。

十三日　晴　土　初十
無事。此夜武氏等麻糖を買ひ闘牌す。争ひあり中にして止む。
十四日　晴　日　十一
此日小林君遺品不用の物を売り、又は与ふ。予は武氏の与へられたる者より上肌衣二、下肌衣一を得たり。
十五日　晴　月　十二
此日よりトツカゾラヒカル、トロウキングを売始む。領事館より米欧回覧寔〔実〕記を借ふ。此頃風邪未た治せさるか為め外出する能はず、煩悶鬱々心楽まず。
十六日　晴　火　十三
午下鄭夫人招予等闘牌之遊を為す。完り、豫、徳二氏と仁氏の病を訪ふ。晩食を供せられ、談二更に及ふ。明月白日の如く、夜景玩ふべし。
十七日　晴　水　十四
無事、只少しの写字を為す。
十八日　晴　木　十五
午下沈氏之処に使す。佐氏事ありて同往武藤氏を誘ふ。此日は　会と云ふて一年中の尤も熱鬧なる日なり。領事館を出れは張氏に会す。氏曰く、吾将に汝を誘ひ天津之燈を看、又演戯を見んとすと。乃ち共に行く、張氏の家に及ふ。此に氏予等の事ありて行くを知り帰家す。紫竹林を出んとする処に、鉦鼓鑼の音喧しく行路雑遝行くべからず。乃ち　法鼓と云〔ふ〕ものにて鐘を持つ者前列に居〔り〕、鉦鼓之に次き、神輿の如き者（金粉燦爛

接造にして人之を舁く）後に居る、衣飾りたる世話人の如きもの各旗を携へ指令す。其外種々の者負担せるあり。漸く之を通り城に近き処に各戸角燈を掛く。関羽一代順序に画き〔く〕者と思はる。之より李氏の前佐々木氏薬支店に息す。又出て文美斉と云ふ紙舗に至る。頗る大なる家にして有名の紙屋なり。途に復法鼓に会す。鑼を鳴らす者十余人両列に分れ舞なから鳴らす。其迅速なる雷電かと思はる。耳為めに聾せしかと疑ふ。帰路城内に入る。沈氏を訪ふ、在らす、看燈に行きしと。寓前に営の如き者あり常に馬を畜ふ。何れの日に火を失せしにや三、四の馬焼爛するを見る。無惨なる有様なりや。此日の人多く雑沓太甚しけれども、燈を見すして惜し〔き〕事したり。帰館労乏甚し。此日は支那人常に円宵を食ふと云ふ。

十九日　金　晴　十六

夕暮鄭、仁、徳三氏と看戯に赴く。両三日前より仁氏住する所の村及向村にて共合建てしと云ふ。即ち仁氏宅の下にて畝中なり。少老男女麇集、紅衣の美人白粉の少も我等か目には俗なり。戯子は小児なり、衣服の粗なるか為めに更に見栄なし。遊歩せんとて浙江糧運官桟に至る。乃ち広大なる米倉なり。浙、江両省より貢米を此に蔵するなるべし。側に一座の砲台あり、泥造毀壊用ゆ可からず。直立四、五丈もあるべし。肉薄して上る。眺むれば曠焉渺焉、東は白河之結氷、屈曲日布を洒〔晒〕すか如〔し〕。村落所々に隠見。西は天津城巍然たるを望み、南は長堤の蜿々として巨蛟の臥するか如し。北は茫々遠く天に連り佳景未た見さる所なり。

北支那戦争記に曰く

此地に市中より凡そ二里許の下之方へ北河ありて、左右に小なる砲台を築き以て敵の攻入を防き、且つ其砲台以内の地を見るに長く蜿蜒たる堤を築き、市街は言を待たす近傍の郷村に至る迄皆其中に囲み、北河の水上に至て

其堤始めて絶へ、且つ其堤の全長を計算する〔に〕殆と十五里ありしや。思ふに若し熟練の銃手を置き以て堅固に防禦する時は、大に我軍の侵入を妨けしなるへし。然とも此堤は全く昨今新に築きし者にて、余等か聞く所には、其造営の価平均一尺に就き僅に五ペンニーを用ゐ成就したりと。又此堤は今者戦闘の為め新に築きし者たれとも、到〔る〕処一も大砲の備へあるを見す。因て大に之を怪み其故を問ふに、蓋し彼の意は我兵は皆海軍隊なれは船上に於て大砲の操転其巧を□むると雖も、陸地に於て之を操転するは巧なる能はす。故に此堤を堅固なるを見るときは必ず驚駭して戦を交ふに及はす、退くへきを思惟したりと。然るに彼等は我兵の海岸より施条銃アルムストロンクを引き揚け至るを望見し大に驚き謂へらく、此の如く大砲数十門を並列し襲ひ来る時は此城壁の敵を之に抗すへきに非すとを、因て大に其目的を失ひ大に驚愕せしと云ふ。此城壁を築きしは僧格林沁なり。

二十日　晴　土　十七

無事。此夜闘牌の遊を催す。散歩す。

二十一日　風　日　十八

朝来朔風大に起り黄塵天を掩ひ、白日為めに光を失ふ。夜に入り四隣寂寞明月天に皓々たり。此夜領事之処に談話す。

二十二日　晴　月　十九

二十三日　晴和　火　二十

午下騎駈城内沈氏寓を訪ふ。家内雑沓紅事あるか如し。帰路南門を出て海光寺路より還る。夜徳、武、堀三氏と仁氏を訪〔ひ〕、談数刻にして帰館。

二十四日　晴　水　二十一

曽根氏と馬に騎り近郊に遊ふ。数多の村落を経、到処平原茫々枯草地に布き、黄色看あり。此日中や暖かに風起らず、真に難得良日なり。

二十五日　晴、風　木　念二

朝来朔風大に起り土を捲き砂を飛はし、天地晦朦咫尺弁す可からず。樹木折れ屋震はんとするか如く、暗澹凄愴限りなし。

二十六日　晴　金　念三

前日より風邪に犯され、此日汗を取らんか為寝午時に至る。治せず。

二十七日　晴　和暖　土　念四

天晴朗日和暄、真に春陽の候なり。想ふに、梅桜笑を呈し蕾を破り墨隄東台臥龍の勝も盛んに、人山を為すの時なるべし。漫に故郷の花も懐かし。此地や此良日に際し、爛漫たる花の吾遊を促かすなく、復た佳山好水の吾杖を曳く者あらず。僅かに吾か鬱悶を慰むるものは渺茫たる曠原に我眼を放つへきのみ。天の蒼々極りなきと地の渺々際りなきと以て、我心を曠開するに足らんか。乃ち武、堀二氏と館を出つ、河を越え東岸旧砲台上に登る。眺望対岸米倉房の台に同し。而して日の良なるか為めに眺望亦自ら新なるか如し。東方二、三里の所に河東機器局を望む。弾薬砲鎗を製す。規模宏大一日役する所五、六百人に下らずと云ふ。西人二、三名あり。水師学堂其中に設く。総弁を潘世栄と云ふ。年々日本の銅及硫磺を買ふ太た多しと。下り長堤に上る。此堤は向岸の堤に同しく一千八百六十年英仏聯合清を攻むる時に築きし者なり。東岸より起て北、運河に至て尽く。長さ十三清里余

彎月砲台十三座、乃ち此堤は外方に小湾をなし、内方に大湾をなせし者にて、小湾の角隅に砲を運転すへき地を設く。蓋し此砲台に於て防く時は、其の湾に入る能はさるか如し。外濠あり、諸方に通ふる閘六、七あり。皆磚瓦を以て之を造る。諸所村落一部を為し、行くに従て天津に近く、一里余にして一小河あり堤を横断す。渡るへからず、乃ち下り、村落に入り又出て、河を尋ね氷橇に乗し帰らんとす。途に牛馬人糞累々積て山の如し。蓋し夏時支那人曠原に出て三、四、伍をなし空を望て放尿する者を拾ひ、之を乾し西方に送り肥料となすと。之を過れは小丘波の如し。乃ち墳墓なり。河に出てんとする所に手を挙け予等を招く者あり。至れ〔り〕見れば施床子なり。乃ち之に乗し此処蓋し河に非す。行少許村落に至る、行くへからず。橇子乃ち橇を背ひ村落を過き、河に出て法米英の軍艦前を過き家に帰る。

夕武氏牛を煮て徳、堀二氏、予と酒を飲む。領事予等を呼て談話す。予法律の事を問ふ。領事曰く、此れ書の蠹のみ、書に拠り判するのみにて、乃ち能く書を暗んする者は能者なり、自らの才や智能を用ゐるを要せすと。且つ法律者の同権と云ふを大に攻撃せり。人に智愚貧富強弱の差あり。決して同権と云ふべからず。且つ大に譬喩をはき論せり。又獄刑のことに付て、人をして苦ましめ悔悟せしむるにあり。而るに体の強弱を論せす、其罪により同刑苦役せしむるときは、体の強なる者（乃ち常に苦役する者）苦を覚えず。体の弱なる者（常に紙筆を配る者）其労に堪へす、或は病み或は死するに至らん。甚た不公平なりと。蓋し此スペンセルの哲学に出つるものなりと。

二月二十八日　晴、和暖　日　念五

此日午下曽根氏と馬に騎し河東の地に遊ふ。馬を走らしむるの好地なし。東局前に二砲台を望む。泥土を築きたる者の如し。蓋し特に機器局を守る為に造りし者か。晴暖昨日に譲らす。

前月或は今月に於て厳寒凜凜肌を裂くの日ありき。聞く天津の施粥所に於て八十人余凍死せりと。年々凍死する者多しと云ふ。

二月中記事〔このタイトルのみで内容の記載はない〕